

甲府市過疎地域持続的発展計画

(令和 3 年度～令和 8 年度)

甲 府 市

目 次

1 基本的な事項

(1) 上九一色地区の概況	1
ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1
イ 過疎の状況	2
ウ これまでの過疎対策	3
エ 社会経済的発展の方向の概要	5
(2) 上九一色地区の人口及び産業の推移と動向	5
(3) 行財政の状況	1 3
(4) 地域の持続的発展の基本方針	1 6
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	1 7
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	1 8
(7) 計画期間	1 8
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	1 8
(9) S D G s（持続可能な開発目標）の推進	1 9

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点	2 0
(2) 対策	2 0
(3) 公共施設等総合管理計画との整合	2 0

3 産業の振興

(1) 現況と問題点	2 1
(2) 対策	2 2
(3) 計画	2 2
(4) 産業振興促進事項	2 2
(5) 公共施設等総合管理計画との整合	2 3

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点	2 3
(2) 対策	2 3
(3) 計画	2 3
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	2 3

5	交通施設の整備、交通手段の確保	
(1)	現況と問題点	2 4
(2)	対策	2 4
(3)	計画	2 5
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	2 5
6	生活環境の整備	
(1)	現況と問題点	2 5
(2)	対策	2 6
(3)	計画	2 6
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	2 7
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1)	現況と問題点	2 7
(2)	対策	2 7
(3)	公共施設等総合管理計画との整合	2 8
8	医療の確保	
(1)	現況と問題点	2 8
(2)	対策	2 8
(3)	計画	2 8
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	2 9
9	教育の振興	
(1)	現況と問題点	2 9
(2)	対策	2 9
(3)	計画	3 0
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	3 0
10	集落の整備	
(1)	現況と問題点	3 0
(2)	対策	3 0
(3)	公共施設等総合管理計画との整合	3 0
11	地域文化の振興等	
(1)	現況と問題点	3 1

(2) 対策	3 1
(3) 公共施設等総合管理計画との整合	3 1
1 2 再生可能エネルギーの利用の推進	
(1) 現況と問題点	3 1
(2) 対策	3 1
(3) 公共施設等総合管理計画との整合	3 2
事業計画（令和 3 年度～令和 8 年度）過疎地域持続的発展特別事業分	3 3

甲府市過疎地域持続的発展計画

1 基本的な事項

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」（令和 3 年法律第 19 号）附則第 7 条 1 項の規定により、特定市として令和 3 年度から令和 8 年度の間に関り経過措置が適用されることから、同法第 8 条第 2 項の規定及び「山梨県過疎地域持続的発展方針」を踏まえ、本計画を定めます。

(1) 上九一色地区の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

[自然的条件]

上九一色地区（梯町及び古閑町）は、本市の南部に位置し、東に笛吹市、南に富士山北西麓の富士河口湖町、南から西に身延町及び市川三郷町と境を接しています。

地勢は、標高 500m から 1,600m と高低差が大きく、東西 5.6km、南北 5.7km、面積は 19.51 km²で、その 95%以上を山林が占め、東西に御坂山塊が走る急峻な山々に囲まれた山間地であり、多くの支流を集めて流れる清流「芦川」に沿った、標高 500m から 650m にかけての平坦地に集落を形成しています。

気候は、内陸性による気温較差が大きく、夏は気温 37 度、冬は氷点下 10 度に達することもあり、年間平均気温は 13 度前後、年間降水量は 1,600mm 前後となっています。

四季の変化が顕著に現れ、それぞれの季節に異なった大自然の美しさに触れることができる自然環境に恵まれた地域で、温泉や溪流などもあり、癒しの地としての役割も担っています。

[歴史的条件]

地域内から出土した土器等によって相当古い時代から人々が生活していたと考えられますが、記録としては、武田家が甲州を支配していた時代に、駿河と甲州を結び「塩の道・魚の道」として重要な役割を担った「中道往還」の警護についた「九一色衆」が残されており、それを裏付ける史跡も残っています。

明治 22 年 7 月、町村制施行によりそれまでの九一色村が上下に分離し、梯、古閑、精進、本栖の 4 集落による上九一色村が誕生しました。

平成 18 年 3 月 1 日には、上九一色村が南北に分村し、南部区域（精進・本栖・富士ヶ嶺）は富士河口湖町へ、北部区域（梯・古閑）は中道町とともに甲府市へ編入合併しました。

こうふ開府 500 年を迎えた平成 31 年 4 月 1 日には、甲府市は中核市へと移行し、福祉・保健衛生・環境といった日常生活に関わりの深い事務権限が県から移譲されたことから、より一層の行政サービスの向上と特色あるまちづくりに取り組んでいます。

〔社会的、経済的条件〕

当地域は、梯、飯田、本郷、平川、入野の5つの集落により形成され、地域の中心には、拠点施設として一体的に整備された上九一色出張所、上九の湯ふれあいセンター及び上九ふれあい農産物直売所があり、上九一色警察官駐在所、上九一色郵便局、J A山梨みらい上九一色ふれあい店などの生活及び経済関連等の主要施設も近接しています。

昭和48年には甲府精進湖有料道路(旧中道町右左口～旧上九一色村精進湖)が開通し、住民の生活圏と生活環境に変化が見られ、平成6年の無料化に伴い国道358号となり、本市中心市街地と静岡県を結ぶ結節点として交通量も増加し、地域の活性化に寄与しました。

笛吹市と市川三郷町を結ぶ県道36号の笛吹市川三郷線も地域の中央を横断し、住民生活には欠くことのできない重要な道路となっています。

公共交通については、平成26年に地域住民で組織される上九一色地区公共交通協議会が設置され、コミュニティバス利用促進のため、運行経路内にある商業施設において、バス事業者から交付されるお買物手形を提示することで、バス利用者が商品の割引サービスを受けられる事業を開始するなど、地域住民に最も適した利用しやすい公共交通のあり方が検討されています。

地域の経済基盤は、自然環境を活用した観光業、農産物直売所への出品を主とした農業及びシイタケやナメコなどの林産物を生産する林業を加えたものが大部分を占めています。

令和3年には中部横断自動車道(山梨～静岡間)が全線開通し、東海、中京圏からの誘客促進が期待されるとともに、今後はリニア中央新幹線の開業が予定されていることから、その効果を最大限に享受し、地域の活性化につなげることが求められます。

イ 過疎の状況

旧上九一色村(梯・古関)の人口(国勢調査)は、昭和35年には958人でしたが、20年後の昭和55年には約4割減少して564人になり、更に35年後の平成27年には241人となり、昭和35年に比べると1/4程度まで減少しています。

昭和30年代後半からの国の高度経済成長を推し進める政策の中で、全国的に若年層を中心とした人口の流出、都市への人口集中が生じ、旧上九一色村においても労働力が県内の甲府市や富士吉田市、あるいは東京都など県外の大都市へ吸収されていきました。

近年、当地域においても、住民の生活様式は文化的、都市的に移行してきましたが、地域の大部分を山林が占めており、不利な立地条件から土地の有効利用や企業誘致も進まないことから、若者の定住・定着率が低く、過疎化が進行しています。

また、平成12年度からは、過疎対策事業債等を活用して村営住宅を7戸建設し、定住の促進に取り組み、小・中学生を伴った家族の転入が増えたことにより、小学校の複式学級の解消など一定の成果を上げました。しかし、その後、少子化の影響による児童数減少に伴い、上九一色小学校は合併後の平成20年3月をもって閉校となりました。

さらに、少子高齢化の中で、当地域の 65 歳以上の高齢者比率は、平成 27 年において 45.2%に達しており、今後も上昇することが見込まれます。

ウ これまでの過疎対策

① 旧上九一色村（合併前）

旧上九一色村の施設整備においては、昭和 48 年の甲府精進湖有料道路の開通を契機に、道路網をはじめ主要施設の整備が進められてきました。

平成 6 年には、甲府精進湖有料道路が無料化され、交通量も格段に増加する中で、平成 12 年度に建設した農産物直売所は活況を呈し、地域の活性化に貢献しました。

また、住民生活の基盤となる村道、農道及び林道の整備、農林業の近代化施設の整備、公民館、簡易水道施設、下水道施設、学校教育施設、社会体育施設など生活・教育環境の整備に加えて、情報化社会に対応するための防災行政無線更新事業、地域インターネット整備事業等の実施など多岐に渡って施設整備を推進してきました。

村道及び農道は、改良率、舗装率ともに増加し、林道については、古関と身延町を結ぶ折八古関線が村に移管され、林業と観光の振興に寄与することとなりました。

水道については、昭和 55 年に梯・古関に簡易水道が整備され、普及率は 100%になりました。しかし、住民生活の都市化や施設の老朽化などにより水不足が生じるようになったため、平成 12 年度に、当地域においてボーリングを行ったところ新たな水源を確保できたことから、再び安全でおいしい水の安定供給が可能となりました。

下水道については、清流「芦川」の水質保全と生活環境の向上を図るため、農業集落排水事業を導入し、平成 9 年度から古関・梯農業集落排水施設の供用を開始しました。

住民の生命と財産を守る消防施設の整備については、ポンプ車、可搬式ポンプ、発電機等を配備し、さらに、40 t・60 t・100 t 級の防火水槽 13 基を梯・古関地内に設置して、火災の予防と災害等の有事に備えました。

消防団組織については、過疎化によって条例定数の団員の確保が困難になったため、平成 16 年 4 月 1 日に条例を改正し、梯・古関の第 1 分団第 1 部と第 2 部を統合しました。

平成 14 年度には、役場、学校、公民館等公共施設をネットワーク化する地域インターネットを整備し、事務の効率化はもとより行政情報の提供に効果を上げました。

教育施設の整備については、昭和 55 年度、56 年度の 2 回にわたる統合で、中学校は 1 校（南部区域）に統合しましたが、小学校は村の地域特性によって 3 校（南部区域 2、北部区域 1）を設置していました。

平成 15 年度に上九一色中学校校舎耐震補強工事などを行い、教育環境の整備を進めました。

また、学校の運動場及び体育館は一般にも開放し、地域におけるスポーツやレクリエーションを行う場として活用されています。

保育所については、平成 11 年度に少子化対策臨時交付金事業により、乳児室の改修を行いました。

村の産業の一翼を担う観光施設の整備では、平成 12 年度に、梯料金所の跡地に農産物直売所と地味噌の生産・加工施設を整備しました。

定住促進住宅の建設は、古閑において平成 11 年度に造成工事に着手し、以降、平成 12 年度に 2 棟、13 年度に 1 棟、14 年度に 2 棟、15・16 年度に各 1 棟と、平成 16 年度までの 5 年間で 7 棟を建設しました。

定住促進住宅の建設によって、小・中学生がいる若年層世帯が転入し、平成 16 年の児童・生徒数について、上九一色小学校は全校児童 20 人のうち半数を超える 11 人が転入世帯の児童に、また、上九一色中学校は全校生徒 57 人のうち 3 人が転入世帯の生徒となりました。

② 甲府市（合併後）

合併後の平成 20 年度には、地域全体の振興に資する拠点施設として、行政窓口・コミュニティ・防災機能を向上させた、上九一色出張所の新築、更なる集客力向上のための上九の湯ふれあいセンター及び地域の農業振興を図るための上九ふれあい農産物直売所を一体的に整備しました。これにより、当地域の中心エリアとして、地域住民はもとより、県内外から訪れる多くの観光客に親しまれています。

当地域には、民間医療機関がなく、その多くを近隣市町村の医療機関に依存している状況でありました。このため、合併前から上九の湯ふれあいセンター内に併設されていた診療所において、内科及び歯科の診療を継続実施しています。診療所は、地域住民の医療と健康管理を担う施設として重要な役割を果たしており、当地域にとってなくてはならないものとなっています。

交通弱者対策としては、合併当初、当地域と市立甲府病院を結ぶ市営バスの運行を行っていましたが、平成 20 年 10 月からは民間業者への運行委託へ移行し、移動手段の確保を図っています。さらに、平成 26 年 7 月には、地域住民で組織される上九一色地区公共交通協議会が設置され、運行の計画策定等に、地域住民が主体的に参加できるようになりました。

農業基盤の整備については、土地改良事業の導入を検討し、順次、農道の改良及び舗装、用排水路の改修等の整備を図っています。

当地域の消防・救急業務については、合併により平成 18 年 4 月に富士五湖広域行政事務組合から甲府地区広域行政事務組合へと移行し、各種災害等に対し、継続して地域消防団や隣接する消防本部と連携を図っています。

また、当地域は急峻な山々に囲まれ自然災害の起こりやすい地形であることから、災害等により、通信手段が途絶することがないように、防災行政用無線に加え、各自治会へ衛星携帯電話と非常用発電機を配備するとともに、指定避難所の防災倉庫以外に、各自治会用の防災倉庫を設置し、食料及び飲料水を備蓄するなど、防災対策を図って

います。

消防施設については、消防自動車の更新や防火水槽の設置などを行い、施設等の整備推進を図ってきました。

近年、多様化するライフスタイルや価値観の変化から、若い世代を中心に都市部から過疎地域等の農山漁村へ移住しようとする「田園回帰」の潮流の高まりが見られ、田舎暮らしや自然志向への関心が高まっており、地域に存在する空き家の有効利用を通じた地域活性化が図られるよう、空き家バンク制度を導入しています。

水道については、令和2年4月1日から古閑・梯町簡易水道事業特別会計と簡易水道等事業特別会計を一本化し、新たに公営企業会計による簡易水道等事業会計へ移行しました。

エ 社会経済的発展の方向の概要

当地域は、南北に走る国道358号及び芦川沿いに集落を形成していますが、東西は急峻な山々に囲まれた山間地で平坦な民有地が少ないことから、開発等が困難な状況です。

昭和20年代から30年代にかけては、豊富な山林資源を活用した木炭の生産と家内的な木工業が盛んでしたが、生活様式の変化に伴い山林資源により生計を立てていくことが困難になりました。

昭和52年、山間地農林業モデル集落育成の指定を受けてシイタケやナメコ等の林産物の栽培に本格的に取り組み、現在は地域の特産品として定着しているものの、高齢化及び後継者不足により、規模は縮小傾向にあります。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、地方への関心が高まるなど、人々の意識や行動に大きな変化が生じている中、人口密度が低く、豊かな自然環境、やすらぎのあるライフスタイル、生活文化の多様性等の過疎地域の価値が改めて評価されつつあることから、今後は、当地域が持つ豊かな自然や文化を基調に、温泉などの資源、農産物直売所を核とした農林業、さらには田舎暮らしやスローライフを求める都市部住民との交流などを有機的に結びつけ、持続可能な魅力ある地域づくりを進めていくことが重要であります。

スマート農林業や遠隔医療、遠隔教育など、ICTやAIなどの革新的技術の創出や、テレワークやサテライトオフィスをはじめとした情報通信技術を活用した働き方の取組など、地域の課題の克服や活性化に向けた新たな潮流を踏まえ、甲府市総合計画及び他の諸計画との整合性を確保しつつ、当地域の総合的な振興を図っていく必要があります。

(2) 上九一色地区の人口及び産業の推移と動向

平成27年国勢調査による本市の人口は、193,125人で、梯町及び古閑町は241人となっています。

本市の面積は、212.47㎢で、当地域の面積は19.51㎢となっており、当地域は市域の

約 9.2%を占めていますが、人口では 0.1%程度です。

平成 22 年から平成 27 年の 5 年間で当地域の人口総数は 16.0%減少し、287 人から 241 人となりました。また、14 歳までの年少人口は 14.3%減少し、若年者（15 歳～29 歳）の人口も 19.4%減少しています。65 歳以上の老年人口も 13.5%減少していますが、高齢者比率は 1.3 ポイント増加しています。

表 1 - 1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区分		昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
		実数 (人)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	旧上九一色村	2,309	2,237	△ 3.1	2,059	△ 8.0	1,880	△ 8.7	1,822	△ 3.1
	梯・古関	958	854	△ 10.9	702	△ 17.8	595	△ 15.2	564	△ 5.2
	甲府市	168,260	179,152	6.5	188,932	5.5	199,787	5.7	205,218	2.7
0歳～14歳	旧上九一色村	871	811	△ 6.9	621	△ 23.4	445	△ 28.3	347	△ 22.0
	梯・古関	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	甲府市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15歳～64歳	旧上九一色村	1,261	1,242	△ 1.5	1,231	△ 0.9	1,211	△ 1.6	1,241	2.5
	梯・古関	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	甲府市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち 15歳～ 29歳(a)	旧上九一色村	434	370	△ 14.7	368	△ 0.5	387	5.2	402	3.9
	梯・古関	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	甲府市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
65歳以上 (b)	旧上九一色村	177	184	4.0	207	12.5	224	8.2	234	4.5
	梯・古関	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	甲府市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(a)/総数 若年者比率 (%)	旧上九一色村	18.8	16.5		17.9		20.6		22.1	
	梯・古関	-	-		-		-		-	
	甲府市	-	-		-		-		-	
(b)/総数 高齢者比率 (%)	旧上九一色村	7.7	8.2		10.1		11.9		12.8	
	梯・古関	-	-		-		-		-	
	甲府市	-	-		-		-		-	

区分		昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
		実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	旧上九一色村	1,711	△ 6.1	1,730	1.1	1,779	2.8	1,639	△ 7.9	1,521	△ 7.2
	梯・古関	493	△ 12.6	474	△ 3.9	387	△ 18.4	363	△ 6.2	347	△ 4.4
	甲府市	208,188	1.4	206,370	△ 0.9	206,780	0.2	202,073	△ 2.3	200,096	△ 1.0
0歳～14歳	旧上九一色村	319	△ 8.1	313	△ 1.9	256	△ 18.2	228	△ 10.9	180	△ 21.1
	梯・古関	-	-	-	-	38	-	35	△ 7.9	31	△ 11.4
	甲府市	-	-	-	-	30,527	-	27,832	△ 8.8	26,337	△ 5.4
15歳～64歳	旧上九一色村	1,147	△ 7.6	1,095	△ 4.5	1,104	0.8	949	△ 14.0	849	△ 10.5
	梯・古関	-	-	-	-	199	-	184	△ 7.5	166	△ 9.8
	甲府市	-	-	-	-	142,594	-	134,812	△ 5.5	129,117	△ 4.2
うち 15歳～ 29歳(a)	旧上九一色村	293	△ 27.1	244	△ 16.7	293	20.1	229	△ 21.8	172	△ 24.9
	梯・古関	-	-	-	-	35	-	44	25.7	37	△ 15.9
	甲府市	-	-	-	-	46,641	-	41,112	△ 11.9	35,297	△ 14.1
65歳以上 (b)	旧上九一色村	245	4.7	319	30.2	419	31.3	462	10.3	492	6.5
	梯・古関	-	-	-	-	150	-	144	△ 4.0	150	4.2
	甲府市	-	-	-	-	33,595	-	39,383	17.2	44,561	13.1
(a)/総数 若年者比率 (%)	旧上九一色村	17.1		14.1		16.5		14.0		11.3	
	梯・古関	-		-		9.0		12.1		10.7	
	甲府市	-		-		22.6		20.3		17.6	
(b)/総数 高齢者比率 (%)	旧上九一色村	14.3		18.4		23.6		28.2		32.3	
	梯・古関	-		-		38.8		39.7		43.2	
	甲府市	-		-		16.2		19.5		22.3	

区分		平成22年		平成27年	
		実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	旧上九一色村	-	-	-	-
	梯・古関	287	△ 17.3	241	△ 16.0
	甲府市	198,992	△ 0.6	193,125	△ 2.9
0歳～14歳	旧上九一色村	-	-	-	-
	梯・古関	14	△ 54.8	12	△ 14.3
	甲府市	25,361	△ 3.7	23,105	△ 8.9
15歳～64歳	旧上九一色村	-	-	-	-
	梯・古関	147	△ 11.4	120	△ 18.4
	甲府市	122,624	△ 5.0	112,961	△ 7.9
うち 15歳～ 29歳(a)	旧上九一色村	-	-	-	-
	梯・古関	31	△ 16.2	25	△ 19.4
	甲府市	31,060	△ 12.0	28,664	△ 7.7
65歳以上 (b)	旧上九一色村	-	-	-	-
	梯・古関	126	△ 16.0	109	△ 13.5
	甲府市	48,953	9.9	53,154	8.6
(a)/総数 若年者比率 (%)	旧上九一色村	-	/	-	/
	梯・古関	10.8		10.4	
	甲府市	15.6		14.8	
(b)/総数 高齢者比率 (%)	旧上九一色村	-		-	
	梯・古関	43.9		45.2	
	甲府市	24.6		27.5	

※ 人口総数は、年齢不詳者を含む

※ 甲府市の人口については、旧中道町と旧上九一色村北部区域（梯・古関）を合算した値

※ 梯・古関地域におけるデータが存在しない部分は、甲府市の表示不可

当地域の人口の推移（住民基本台帳）をみると、平成22年3月末と27年3月末では総数で49人、率にして15.7%の減少、また、平成27年3月末と令和2年3月末では総数で29人、率にして11.0%減少しており、依然として過疎化が進行している状況です。

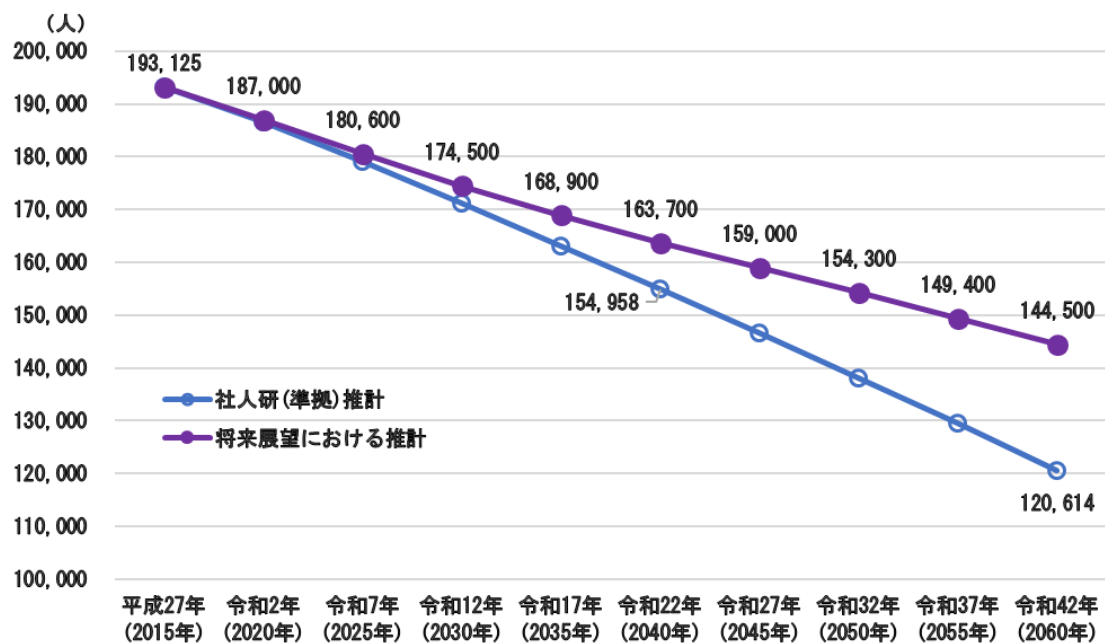
表 1－1（2） 人口の推移（住民基本台帳）

区分		平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
		実数 (人)	構成比率 (%)	実数 (人)	構成比率 (%)	増減率 (%)	実数 (人)	構成比率 (%)	増減率 (%)
総数	旧上九一色村	1,718	－	1,620	－	△ 5.7	－	－	－
	梯・古関	389	－	373	－	△ 4.1	313	－	△ 16.1
	甲府市	201,970	－	199,935	－	△ 1.0	192,737	－	△ 3.6
男	旧上九一色村	856	49.8	823	50.8	△ 3.9	－	－	－
	梯・古関	194	49.9	191	51.2	△ 1.5	160	51.1	△ 16.2
	甲府市	98,806	48.9	97,453	48.7	△ 1.4	93,835	48.7	△ 3.7
女	旧上九一色村	862	50.2	797	49.2	△ 7.5	－	－	－
	梯・古関	195	50.1	182	48.8	△ 6.7	153	48.9	△ 15.9
	甲府市	103,164	51.1	102,482	51.3	△ 0.7	98,902	51.3	△ 3.5

区分		平成27年3月31日			令和2年3月31日		
		実数 (人)	構成比率 (%)	増減率 (%)	実数 (人)	構成比率 (%)	増減率 (%)
総数 (外国人住民除く)	旧上九一色村	－	－	－	－	－	－
	梯・古関	264	－	△ 15.7	235	－	△ 11.0
	甲府市	187,819	－	△ 2.6	181,632	－	△ 3.3
男 (外国人住民除く)	旧上九一色村	－	－	－	－	－	－
	梯・古関	134	50.8	△ 16.3	115	48.9	△ 14.2
	甲府市	91,126	48.5	△ 2.9	88,009	48.5	△ 3.4
女 (外国人住民除く)	旧上九一色村	－	－	－	－	－	－
	梯・古関	130	49.2	△ 15.0	120	51.1	△ 7.7
	甲府市	96,693	51.5	△ 2.2	93,623	51.5	△ 3.2
参考	男 (外国人住民)	旧上九一色村	－	－	－	－	－
		梯・古関	0	－	0	－	－
		甲府市	2,125	44.4	2,588	46.7	－
	女 (外国人住民)	旧上九一色村	－	－	－	－	－
		梯・古関	0	－	0	－	－
		甲府市	2,657	55.6	2,951	53.3	－

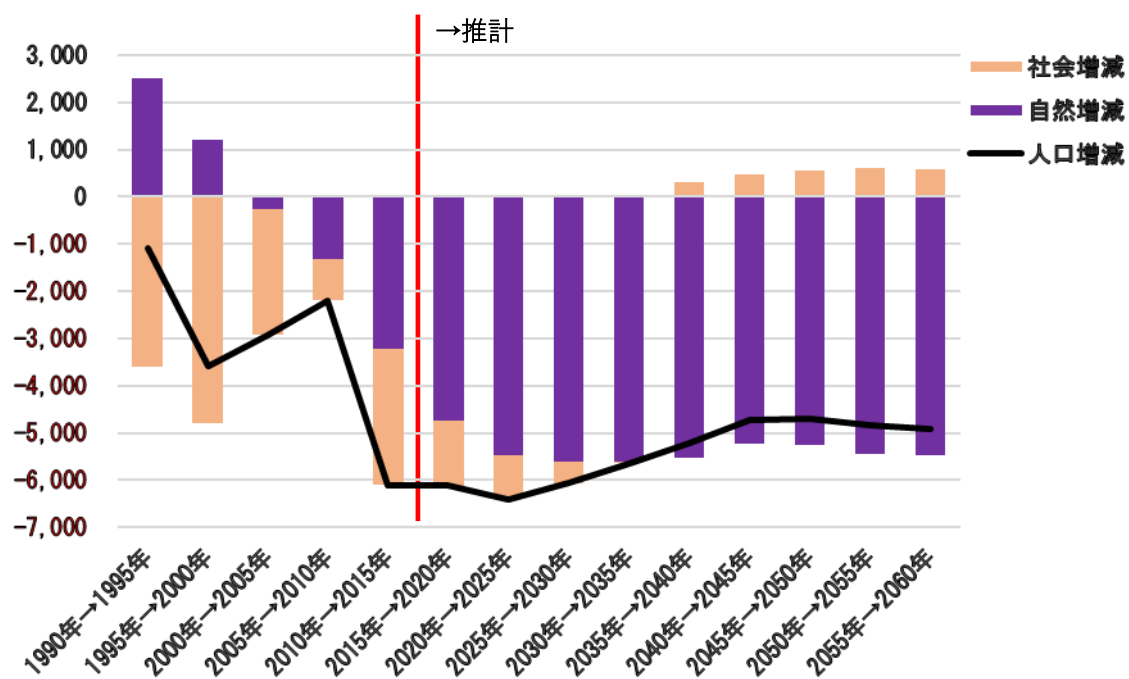
※ 甲府市の人口については、旧中道町と旧上九一色村北部区域（梯・古関）を合算した値

表 1－1（3） 人口の見通し



甲府市人口ビジョン【令和2（2020）年改訂版】

表 1－1（4） 人口増減の見通し



甲府市人口ビジョン【令和2（2020）年改訂版】

旧上九一色村の産業構造の変化を産業別就業人口でみると、就業人口の総数は昭和40年の1,067人から平成17年には816人と、40年間で251人、率にして23.5%減少しており、第1次産業と第3次産業の就業人口比率は、ほぼ逆転しています。

旧上九一色村における第1次産業人口の減少は、梯・古関の農家及び林業従事者の高齢化や、若者の都市への流出などの要因によるものです。

第2次産業人口は、公共事業投資等により建設業への従事者が増加し、旧上九一色村全体では増加してきました。しかし、現在の国全体の経済状況をみても、建設業が大きく発展することは困難であり、また、工業についても、平坦な民有地が少なく、加えて若年労働力の流出で用地と労働力の確保が難しく、企業誘致は厳しい状況です。

なお、第3次産業人口の増加は、旧上九一色村の地域経済を支えてきた観光関連業種の従事者数の増加によるものです。

梯・古関の産業別人口の動向を合併前の平成17年でみると、第1次産業は17.0%、第2次産業は23.3%、第3次産業は59.7%となっています。10年後の平成27年には、第1次産業が10.5%、第2次産業が25.7%、第3次産業が63.8%と、第1次産業の減少傾向で推移しています。

表1-1(5) 産業別人口の動向(国勢調査)

区分		昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
		実数 (人)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	旧上九一色村	1,202	1,067	△ 11.2	1,014	△ 5.0	1,049	3.5	1,056	0.7
	梯・古関	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	甲 府 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第一次産業 就業人口 比率(%)	旧上九一色村	73.7	66.3	/	52.3	/	37.9	/	35.1	/
	梯・古関	-	-		-		-		-	
	甲 府 市	-	-		-		-		-	
第二次産業 就業人口 比率(%)	旧上九一色村	4.0	8.9		17.0		15.7		19.6	
	梯・古関	-	-		-		-		-	
	甲 府 市	-	-		-		-		-	
第三次産業 就業人口 比率(%)	旧上九一色村	22.1	24.8		30.7		46.3		45.3	
	梯・古関	-	-		-		-		-	
	甲 府 市	-	-		-		-		-	

区分		昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
		実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	旧上九一色村	1,036	△ 1.9	1,006	△ 2.9	928	△ 7.8	946	1.9	816	△ 13.7
	梯・古関	-	-	-	-	-	-	200	-	159	△ 20.5
	甲 府 市	-	-	-	-	-	-	100,312	-	94,505	△ 5.8
第一次産業 就業人口 比率(%)	旧上九一色村	34.5		28.3		25.9		23.9		22.8	
	梯・古関	-		-		-		22.0		17.0	
	甲 府 市	-		-		-		3.1		3.1	
第二次産業 就業人口 比率(%)	旧上九一色村	19.1		19.7		18.6		14.6		17.0	
	梯・古関	-		-		-		29.0		23.3	
	甲 府 市	-		-		-		28.7		25.3	
第三次産業 就業人口 比率(%)	旧上九一色村	46.4		52.0		55.5		61.5		60.2	
	梯・古関	-		-		-		49.0		59.7	
	甲 府 市	-		-		-		68.2		71.6	

区分		平成22年		平成27年	
		実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	旧上九一色村	-	-	-	-
	梯・古関	119	△ 25.2	109	△ 8.4
	甲 府 市	89,232	△ 5.6	88,014	△ 1.4
第一次産業 就業人口 比率(%)	旧上九一色村	-		-	
	梯・古関	15.1		10.5	
	甲 府 市	2.6		2.7	
第二次産業 就業人口 比率(%)	旧上九一色村	-		-	
	梯・古関	20.2		25.7	
	甲 府 市	23.1		23.3	
第三次産業 就業人口 比率(%)	旧上九一色村	-		-	
	梯・古関	64.7		63.8	
	甲 府 市	74.3		74.0	

※ 甲府市の人口については、旧中道町と旧上九一色村北部区域（梯・古関）を合算した値

※ 梯・古関におけるデータが存在しない部分は、甲府市の表示不可

(3) 行財政の状況

旧上九一色村の財政状況を平成 16 年度でみると、歳入総額 1,688,565 千円の内訳は、村税 22.1%、地方交付税 39.3%、国庫支出金 5.7%、県支出金 6.6%、地方債 9.7%という状況にありました。

古関で実施した本郷下手線道路改良事業の翌年度への繰越及び富士ヶ嶺での資源リサイクル畜産環境整備事業の完了に伴い、例年に比べ国庫支出金及び県支出金は低くなりましたが、国及び県への依存度は高いものとなっていました。

平成 16 年度末における起債残高は、1,662,711 千円で、村民 1 人当たり約 104 万円の負債となっていました。

歳出面では、人件費、扶助費、公債費の義務的経費が 37.8%、普通建設事業費、災害復旧費の投資的経費が 16.2%を占め、科目別では、公債費 14.6%、農林水産業費 15.9%、民生費 15.0%、総務費 21.0%となっていました。

公債費については、N T T－B 債の定期及び繰上げ償還で公債費負担比率は下がったものの、歳出総額に占める割合は依然として高い状態にあり、財政力指数も自主財源が乏しいことから年々下がっている状況でした。

こうした中、行財政基盤の強化と拡大を図り、多様化する住民ニーズに的確に対応するために、平成 18 年 3 月 1 日、上九一色村は南北に分村し、北部区域（梯・古関）は中道町とともに甲府市へ、また南部区域（精進・本栖・富士ヶ嶺）は富士河口湖町に、それぞれ編入合併を行いました。

本市の財政状況は、歳入、歳出ともに 750 億円前後で推移していますが、人口減少・少子高齢化の進行等により、歳入のうち自主財源である市税は 300 億円を下回る状況にあり、歳入全体に占める割合も 4 割程度と低迷が続いており、歳出のうち義務的経費である扶助費については増加の一途を辿っています。市税収入の低迷や社会保障関係費の増加などにより、厳しい財政状況となっています。

また、主要な財政指標では、実質公債費比率や将来負担比率は早期健全化基準を下回っており、引き続き健全な状態にあるものの、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は 90%を超える高い水準で推移しており、財政は硬直化した状態にあります。

社会経済構造が大きく変容する状況下において、新型コロナウイルス感染症への対応を図りつつ、「中核市 甲府」としての責任と役割を果たす中で、甲府市総合計画に掲げる都市像の実現に向け、こうふ未来創り重点戦略プロジェクト N E X T に掲げた施策・事業をさらに推進していくためには、行財政改革に取り組み、中長期的な視点に立ち、歳入歳出の両面から財政基盤の強化を図っていくことが必要です。

表 1－2（１） 財政の状況

（単位：千円）

区 分	旧上九一色村		甲府市 (合併年度)	甲府市		
	平成12年度	平成16年度	平成17年度	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	1,772,964	1,688,565	68,007,648	72,641,041	74,128,043	76,278,411
一般財源	1,178,143	1,194,168	47,606,716	47,209,441	47,328,124	47,555,904
国庫支出金	24,135	96,194	7,134,452	11,656,575	12,494,761	14,067,759
都道府県支出金	102,744	111,084	3,154,824	5,324,919	5,469,798	6,210,275
地方債	122,600	164,200	5,871,100	8,202,900	7,583,100	7,040,073
うち過疎債	64,100	48,200	36,800	23,000	30,000	30,700
その他	345,342	122,919	4,240,556	247,206	1,252,260	1,404,400
歳出総額 B	1,723,089	1,640,878	66,310,027	71,746,825	73,119,002	75,561,355
義務的経費	648,934	620,985	31,604,154	34,054,700	36,689,977	39,865,622
投資的経費	279,712	265,109	9,831,140	12,733,354	9,530,061	8,968,964
うち普通建設事業	279,712	265,062	9,813,801	12,733,354	9,527,912	8,963,717
その他	405,774	515,177	24,793,754	24,898,859	26,811,459	26,639,480
過疎対策事業費	388,669	239,607	80,979	59,912	87,505	87,289
歳入歳出差引額 C(A-B)	49,875	47,687	1,697,621	894,216	1,009,041	717,056
翌年度へ繰越すべき財源 D	14,515	36,125	1,585,507	120,181	132,120	147,674
実質収支 C-D	35,360	11,562	112,114	774,035	876,921	569,382
財政力指数	0.422	0.412	0.790	0.793	0.762	0.770
公債費負担比率	20.7	15.5	17.3	12.4	13.5	14.7
実質公債費比率	-	-	-	13.4	7.8	6.8
起債制限比率	6.0	2.9	12.6	8.8	-	-
経常収支比率	80.6	87.4	87.2	88.3	91.4	97.7
将来負担比率	-	-	-	75.2	68.3	72.4
地方債現在高	1,946,831	1,662,711	59,861,956	61,750,408	75,340,827	79,312,795

※上記区分は、地方財政状況調（総務省自治財政局財務調査課）の記載要領による。

表1－2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分			昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末
市道 （村道）	改良率 （％）	旧上九一色村	1.0	13.0	67.3	69.5	－	－
		梯・古関	－	－	－	－	14.5	14.5
		甲府市	－	－	－	－	66.9	68.5
	舗装率 （％）	旧上九一色村	1.0	51.3	96.1	96.6	－	－
		梯・古関	－	－	－	－	93.9	97.2
		甲府市	－	－	－	－	94.4	96.7
農道	延長 （m）	旧上九一色村	－	－	－	－	－	－
		梯・古関	－	－	－	－	1,451	1,451
		甲府市	－	－	－	－	280,070	280,070
	耕地1ha 当たり 農道延長 （m）	旧上九一色村	10.1	85.2	68.5	95.4	－	－
		梯・古関	－	－	－	－	－	－
		甲府市	－	－	－	－	299.6	299.6
林道	延長 （m）	旧上九一色村	0.0	967.0	4,484	6,464	－	－
		梯・古関	－	－	－	－	6,464	6,464
		甲府市	－	－	－	－	61,503	61,503
	林野1ha 当たり 林道延長 （m）	旧上九一色村	1.2	1.3	1.4	4.5	－	－
		梯・古関	－	－	－	－	－	－
		甲府市	－	－	－	－	6.2	6.2
水道普及率 （％）		旧上九一色村	90.7	93.8	100.0	100.0	－	－
		梯・古関	－	－	－	－	100.0	100.0
		甲府市	－	－	－	－	99.8	99.9
水洗化率 （％）		旧上九一色村	－	18.9	33.3	54.6	－	－
		梯・古関	－	－	－	－	90.0	91.1
		甲府市	－	－	－	－	96.0	98.8
人口千人当たり 病院、診療所の 病床数（床）		旧上九一色村	0.0	0.0	0.0	0.0	－	－
		梯・古関	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		甲府市	－	－	－	－	19.5	18.9

※ 梯・古関におけるデータが存在しない部分は、甲府市の表示不可

(4) 地域の持続的発展の基本方針

平成 27 年の国勢調査人口が示すとおり、本市の人口構造は、15 歳から 29 歳までの若年者比率は 14.8%、65 歳以上の高齢者比率は 27.5%となっています。

一方、上九一色地区では、若年者比率は 10.4%、65 歳以上の高齢者比率は 45.2%となっており、市全体に比べ、若年層の人口比率は 4.4 ポイント低く、高齢者比率については 17.7 ポイント高く約 1.6 倍となっており、高齢化が著しく進行しています。

上九一色地区ではこれまで、総合計画や新市建設計画に基づき、国及び県の指導と財政的な支援を受けながら、住民と行政とが一体となって生活基盤の整備、産業基盤の整備及び教育環境の整備など、住民福祉の向上を目指し様々な施策を積極的に展開してきましたが、現在においても若年層の流出と高齢化の進行は続いている状況にあります。

我が国全体が人口減少局面を迎える中、本市における過疎対策は、「山梨県過疎地域持続的発展方針」を踏まえ、これまでの取組を継続しつつ、上九一色地区が有する地域資源を最大限活用し、地域の自給力を高めるとともに公益的機能を十分に発揮することで、住民が誇りと愛着を持つことのできる持続可能な地域社会の形成及び地域活力の向上を目指していくこととします。

さらに、そこに住む人々が物心両面において、豊かで安定した生活を営むとともに、住民と行政が一体となって、美しく風格のある地域の形成に寄与できるよう、次の事項を基本的な方針として取り組んでいくこととします。

なお、取組に当たっては、市政運営の指針である甲府市総合計画を踏まえ、本市が策定する福祉・環境・産業・教育等に係る諸計画との整合性を図るとともに、SDGs（持続可能な開発目標）の目標を関連付け、推進していくこととします。

ア いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

子どもを安心して生み育てることができ、子どもたちが笑顔で成長することができるよう、地域全体で「子育て・子育ち」に資する環境づくりを進めるとともに、生涯にわたり学習やスポーツ、文化・芸術を通じて自己を高め、お互いを認め合いながら、個性と能力を発揮して輝いている人を育む地域づくりを進めます。

また、女性の活躍を後押しし、男女共同参画意識の醸成を図るとともに、国際感覚豊かな人材の育成に取り組むなど、心豊かで輝く人を育むまちづくりを推進します。

イ 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

「新しい生活様式」を踏まえ、新たな環境づくりに向けた地域産業の持続的な発展と地域経済の活性化を図るため、恵まれた自然や伝統、温泉、歴史的な観光資源など地域特有の多くの資源を活かし、連携させながら個性ある魅力を高め、地域情報として発信していくことで、活力ある地域づくりを進めます。

このため、豊かな自然環境を保全しながら新たな観光資源の開発に努めるとともに、自然環境や上九の湯などの地域資源を有機的に連携させ、観光業の活性化を図ります。

また、農産物直売所においては甲府之証に認定された「くいしき味噌」や、地元で栽培されたよもぎを原料とした「よもぎまんじゅう」などが大変好評であることから、原料の青大豆やよもぎの増産を図るとともに、観光と連携することなどにより農産物直売所の販売力向上に努め、農林業の振興を図ります。

ウ 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる（暮らし）

激甚化する災害に備え、身近な地域に焦点をあてた、住民一人ひとりの防災行動の支援など、地域防災力の向上に取り組むとともに、防犯・交通環境の改善や消費者被害の未然防止など、市民の安全安心な暮らしを守るまちづくりを進めます。

また、健康都市宣言を踏まえ、「元気Cityこうふ」の実現に向けて、生涯を通じて健やかに暮らすことができるよう、健康や食育に関する知識の普及啓発を図る中で、健康づくりの取組を進めるとともに、各関係機関と連携を図る中で、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大への適切な対策を講じるなど、すべての人が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる社会を目指します。

エ 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

環境に関する正しい知識と、興味・関心を高めて自ら行動に移せるよう、世代に応じた環境教育の推進や、クリーンエネルギーの普及促進、ごみの減量などに取り組み、SDGsの実現につなげるとともに、子どもを中心にすべての世代が集い交流できる潤いのある快適な環境づくりに努めます。

国道 358 号を軸とし、本市中心市街地と静岡方面との交通結節点として、上九の湯ふれあいセンター、上九ふれあい農産物直売所等を核として、自然、癒し、食などを体験し、健康と交流の促進を図ることのできる地域づくりを進めます。

（５） 地域の持続的発展のための基本目標

上九一色地区における社会増減（転入者数－転出者数）について、社会減を抑制することを目標とします。

上九一色地区における社会増減の状況 (単位：人)

	転入者数	転出者数	社会増減
令和２年度	4	5	△ 1
令和元年度	1	1	0
平成 30 年度	3	5	△ 2
平成 29 年度	3	1	2
平成 28 年度	3	2	1
平成 27 年度	1	2	△ 1

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況については、庁内会議において中間評価（令和３年度～令和５年度）と最終評価（令和３年度～令和８年度）を実施し、公表します。

(7) 計画期間

計画期間は、令和３年４月１日～令和９年３月３１日までの６年間とします。

※令和８年度については、山梨県過疎地域持続的発展方針期間を超える期間であるため、令和８年度以降の山梨県過疎地域持続的発展方針の策定を踏まえ、必要な変更を加えます。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本市では公共施設について、平成２８年３月に「甲府市公共施設等総合管理計画」を策定し、令和元年７月に改訂しました。計画では、公共施設等マネジメントを、次の６つの方針を定めて推進していくこととしています。

方針１ まちづくりの視点

第六次甲府市総合計画や都市計画マスタープランなどにある「まちづくりの視点」との整合を図り、市民が安心して暮らすことができ、快適な生活環境が実現できるよう、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置や規模を目指します。

方針２ 施設総量の適正化

将来の人口動向や財政状況を踏まえ、市民生活に必要なサービス水準を維持しながら、統合、複合化、廃止等により施設総量の適正化を図ります。

方針３ 施設の長寿命化

市民生活において、今後も保有していく必要がある公共施設については、予防保全型の維持管理により施設の長寿命化を推進し、機能の維持及び安全性の確保を図ります。

方針４ 効率的な施設運営

市民サービス水準の維持・向上を前提として、管理運営にかかるコストの縮減及び民間活用も視野に入れた運営方法の検討や施設用途の転換等により、効率的な施設の運営を目指します。

方針５ 必要な機能の確保

災害時にも必要な機能を確保できるよう計画的に整備・更新を進め、市民生活の安全性及び利便性の確保を図ります。

方針６ 長寿命化と費用の抑制

予防保全型の維持管理への転換により、施設の長寿命化を推進するとともに、中長期的な視点による計画的・戦略的な維持管理に努め、更新等費用の抑制・平準化を図ります。

本計画においても、公共施設等総合管理計画の基本方針に沿って、公共施設等の適切かつ効率的な維持管理を行うこととします。

(9) SDGs（持続可能な開発目標）の推進

本市では、こうふ未来創り重点戦略プロジェクトNEXTをはじめとする行政運営の重要な指針となる計画において、SDGsの理念を踏まえる中でその推進に努めてきたところであり、本計画においても、上九一色地区の豊かな自然や地域資源を活かすとともに、将来にわたって人々がいきいきと暮らせる社会の実現を目指すことにより、SDGsの推進を図るものです。

本計画では、それぞれの項目ごとにSDGsで定める17の目標との関連性を示す中で、その実現に向けて取り組んでいきます。

SDGs：Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）とは、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、17のゴール・169のターゲットから構成されています。



2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成



(1) 現況と問題点

上九一色地区は、移住希望者が入居できる賃貸物件が限られているとともに、近年は空き家バンクの物件登録も低調で、移住相談の件数もわずかにとどまっている状況であります。一方で、都市部においては多様化するライフスタイルや価値観の変化により、田舎暮らしや自然志向の高まりが見られていることから、農山村で生活してみたいと考える都市部の人々への訴求力のある情報発信が求められます。

地域間交流の促進については、上九の湯ふれあいセンター及び上九ふれあい農産物直売所などを核に新たなイベント等を開催するとともに、特産品の販売経路の拡大に努め情報発信などを行いながら地域内外との交流を図っていく必要があります。

また、高齢者比率が上昇していることから将来的な地域社会の担い手不足が懸念され、担い手となる人材の育成が求められます。

(2) 対策

ア 田舎暮らしやスローライフを求める都市部の人々をターゲットに地域の魅力や歴史に関する情報を積極的に発信し、地域への関心を喚起することで、将来的な移住・定住や担い手の確保につなげます。

イ 上九の湯ふれあいセンター及び上九ふれあい農産物直売所などを核に新たなイベント等を開催するとともに、地域情報の発信などを行いながら都市部住民との交流を推進します。

ウ 空き家バンク制度の周知等を行い、利用者の増加による移住・定住の促進を図ります。

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

「移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、公共施設等総合管理計画に定める基本方針に沿った適切かつ効率的な維持管理を行います。

3 産業の振興



(1) 現況と問題点

農業については、稲作を中心に蔬菜を栽培する自給自足的農家が多く、従事者のほとんどは高齢者となっています。耕地が急峻で狭いため生産性は低く、後継者の確保も難しい状況にあり、近年は、鳥獣による被害が大きく、耕作放棄地の拡大も深刻な問題となっています。また、地元生産者で担う農産物直売所への出荷量の減少に伴い販売額も減少しています。

こうした課題に向けた地域リーディングプロジェクトとして、令和2年に農産物直売所を活かした地域づくりのための中期計画・行動計画を策定したところであり、今後はそれを踏まえ、地域の特性を活かした農産物直売所の再建に取り組むとともに、観光と連携した農業の育成・振興を図っていく必要があります。

林業については、林業就業者の高齢化、担い手不足や木材価格の低迷による採算性の悪化から、十分な森林整備がされていない状況となっています。

上九一色地区の95%以上を占める森林は1,861haあり、そのうち民有林の占める割合が67%と高くなっています。また、人工林の面積は、約47%を占め、樹種はアカマツ、ヒノキ、カラマツ、スギの順となっています。

森林の持つ様々な機能を有効に発揮させるとともに、地域林業の育成強化を図るためには、森林資源の質的向上に重点をおいた持続的な森林管理を行うことが求められています。

こうしたことから、自然との共存を図る中で自然保護に配慮しながら、森林組合・林業事業体と連携し、民有林の集約化施策を実施することで造林・保育などに取り組み、健全な森林づくりを推進していく必要があります。

また、山菜やキノコ類などの特産品については、農産物直売所への出品を主として増産を図っていく必要があります。

観光面では、時代に即した観光ニーズに応じて観光客の増加を図るために、芦川溪谷という恵まれた自然環境を活かし、3月から9月までの釣り客を視野に入れつつ、既存の観光施設や史跡・文化財の保存・活用、登山道の整備を行う必要があります。

商業については、個人経営による飲食店、飲食料品や生活雑貨用品等を販売する小売業が若干ありますが、多くの住民は、本市の市街地、近隣の中央市及び笛吹市などで買い物をしています。

工業については、大規模な工場用地の確保や開発が困難なため、企業進出はなく、家内的な事業所が数えるほどとなっています。

(2) 対策

ア 新たな特産品の開発と、山菜やキノコ類の増産を図り、観光と連携した農林業を推進します。

イ 鳥獣による被害の防除施設を整備し、農林産物の安定的生産を図ります。

ウ 当地域面積の大部分を占める森林資源の多目的な活用を図るとともに、森林保護に努めます。

エ 観光客の増加を図るため、新たな観光資源の開発に努め、豊かな自然環境のもと、上九の湯ふれあいセンター、上九ふれあい農産物直売所、甲府市寺川グリーン公園などの地域資源を有機的に連携させる中で集客力の向上を図るとともに、登山道の整備や特色のあるイベントの開催などを通じて地域おこしを推進します。

オ 対策を効果的に実施するため、適宜、県や周辺自治体との連携を図ります。

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	上九の湯ふれあいセンター管理運営事業	甲府市	
		上九ふれあい農産物直売所管理運営事業	甲府市	
		甲府市寺川グリーン公園管理運営事業	甲府市	
		登山道管理事業	甲府市	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
上九一色地区	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和9年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「(2) その対策」及び「(3) 計画」のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

「産業の振興」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、公共施設等総合管理計画に定める基本方針に沿った適切かつ効率的な維持管理を行います。

4 地域における情報化



(1) 現況と問題点

情報化の推進については、当地域が急峻な山々に囲まれ自然災害の起こりやすい地形であることから、通信手段を確保するために、防災行政用無線に加え、各自治会へ衛星携帯電話及び非常用発電機を整備して、情報伝達の体制を整えています。

また、合併後、本庁舎と上九一色出張所を高速デジタル回線によってネットワーク化し、各種行政サービスの向上と事務の効率化を図るとともに、行政情報提供等に努めています。

さらに、上九一色出張所に Wi-Fi 環境を整備するとともに、大容量化するインターネットサービスに対応できるよう回線速度を増設するなど、地域住民の利便性の向上を図っています。

(2) 対策

ア 自然災害発生時などの通信手段の適切な維持管理を図ります。

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(2)過疎地域持続的発展特別事業	防災行政用無線管理事業	甲府市	
		衛星携帯電話維持管理事業	甲府市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「地域における情報化」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及

び利用状況などを十分に踏まえ、公共施設等総合管理計画に定める基本方針に沿った適切かつ効率的な維持管理を行います。

5 交通施設の整備、交通手段の確保



(1) 現況と問題点

幹線道路は、市街地から当地域を抜け、静岡県富士市と東京都西多摩郡奥多摩町とを結ぶ国道 139 号へ接続する国道 358 号と、笛吹市と市川三郷町を結ぶ県道笛吹市川三郷線の 2 路線があります。

両路線とも生活面、産業面、観光面で重要な役割を果たしており、住民生活には欠くことのできないものとなっています。特に、当初は県営の有料道路として開通し、無料化に伴って国道に編入された国道 358 号は、旧上九一色村においては、北部と南部を結ぶ唯一の自動車道で、村の一体化に大きく貢献し、現在では、当地域の生命線として欠かせない日常生活道路となっています。

国道や県道の他に、市道 51 路線 10.8km、農道 32 路線 1.45km、林道 2 路線 6.5km があります。

国道や県道については、改良・舗装等の整備は進んでいますが、山間部を走るため急カーブや急勾配の他、冬季には路面の凍結など危険箇所も多く、今後の整備や対策が待たれています。

市道、農道及び林道についても、改良・舗装等の整備を進めてきましたが、維持修繕の必要箇所の増加に伴い、適切な道路管理による安全で良好な道路交通環境の確保を図っていく必要があります。

交通関係では、高齢化比率の高い当地域において公共交通機関である路線バスが交通手段のない交通弱者のためには欠くことができないものとなっています。現在、古関から市立甲府病院方面へ向けて運行するコミュニティバスが、通学や通院等のための唯一の公共交通として重要な役割を果たしており、近年利用者数は増加傾向となっていました。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度は減少となりました。

(2) 対策

ア 市道、農道及び林道等の住民生活に密着した道路の適切な維持管理を推進し、安全かつ円滑な通行の確保と道路構造物の長寿命化を図ります。

イ 交通安全に対する意識の高揚を図るとともに、交通安全施設の整備を推進します。

ウ 国道及び県道については、関係機関との連携を密にして整備促進に努めます。

エ コミュニティバスの維持確保を図ります。

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1)市町村道 道路	市道新設改良事業（本 郷飯田線）	甲府市	
	(9)過疎地域持続的発 展特別事業	自主運営バス運行事 業	甲府市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「交通施設の整備、交通手段の確保」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、公共施設等総合管理計画に定める基本方針に沿った適切かつ効率的な維持管理を行います。

6 生活環境の整備



(1) 現況と問題点

社会経済情勢の変化に伴い生活様式も多様化してきているため、これらに対応した生活環境の整備をこれまで推進してきたところですが、今後は日常生活に直結する施設や設備の老朽化への対策を講じる必要があります。

生活用水については、昭和 55 年に簡易水道が整備され、普及率は 100%となっていますが、施設の老朽化が進んでいます。

下水処理施設については、平成 9 年に農業集落排水処理施設が供用開始され、生活雑排水の処理を行っています。今後は処理施設の長寿命化対策により、機能保全を図ります。

ごみ・し尿処理については、旧上九一色村では一部事務組合を設置して処理していましたが、ごみ処理については、施設が古く環境基準に不適合となったことから、平成 14 年 12 月から可燃ごみの焼却ができなくなりました。このため、生ごみの収集を取りやめ、全戸にコンポスト等の生ごみ処理器を無償配布し、可燃ごみの減量化を図るとともに、生ごみ以外の可燃ごみについては、ごみ処理施設を持つ甲府市などの村外に処理を依存してきました。現在は、ごみ・し尿とも一部事務組合で処理を行っています。

消防は、富士五湖広域行政事務組合の広域消防が消防・救急業務に対応していました

が、合併後は甲府地区広域行政事務組合による対応となりました。また、地域の安全や安心の維持に必要な消防団については、過疎化に伴い年々団員の確保が困難になっているため、今後、団員の確保と設備・器具の整備を推進し、有事の際に対応できる体制づくりを行う必要があります。

また、当地域は急峻な山々に囲まれ、自然災害の発生時には、孤立することが懸念されることから、地域住民の防災意識の醸成や十分な備蓄などに取り組む必要があります。

(2) 対策

ア 地域の実情に応じた対策を講じる中で、事業の効率化を図り、安定的な事業運営を推進するとともに、さらに安全で安心な水道水を確保するため、浄水施設の設備管理と計画的な維持活動に取り組みます。

イ 地下水や河川の水質保全のため、農業集落排水処理施設の適正な維持管理を行います。

ウ ごみ処理に関しては、住民意識の高揚を図り、分別収集、減量化及び再資源化をさらに推進します。

エ 消防団組織の強化、設備・器具の整備を推進し、広域消防との連携を図ります。

オ 災害時に備え、防災訓練等による地域防災力の向上に努めるとともに、指定避難所に加え、各自治会に設置した防災倉庫に、全住民の3日分の食料及び飲料水を備蓄し、消費期限を迎える年度は、遅滞なく入替を行うなど、防災対策に取り組みます。

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1)水道施設 簡易水道	古関・梯簡易水道施設更新事業	甲府市	
	(7)過疎地域持続的発展特別事業	古関・梯簡易水道維持管理事業	甲府市	
		古関・梯農業集落排水施設維持管理事業	甲府市	
		災害時用食料及び飲料水備蓄事業	甲府市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「生活環境の整備」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、公共施設等総合管理計画に定める基本方針に沿った適切かつ効率的な維持管理を行います。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進



(1) 現況と問題点

当地域の人口と高齢者比率（国勢調査）の推移を見ると、平成 17 年は人口 347 人で高齢者比率 43.2%、平成 22 年には人口 287 人で高齢者比率 43.9%、平成 27 年には人口 241 人で高齢者比率 45.2%と、10 年間では、人口が 106 人減少し高齢者比率も 2.0%増加するなど、過疎・高齢化が進展しています。

過疎・高齢化が進む中で、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域の実情に応じた高齢者福祉事業の推進、介護サービスや医療サービスの提供、介護予防事業の強化などの施策を一層推進する必要があります。

一方で、当地域は市内でも特に少子化が進んでおり、このような状況に歯止めをかけるためにも、子どもたちの健全育成については、学校、家庭、地域が一体となって環境づくりを進める必要があります。

また、障がい者が地域の一員として安心して暮らせ、社会活動に積極的に参加できるような対策を推進していく必要があります。

(2) 対策

ア 子どもたちの健全育成のための体制づくりを地域が一体となって推進します。

イ 高齢者等の健康増進と疾病予防のため、健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導、機能訓練、緊急通報システム事業などの各種保健・福祉事業を推進します。

ウ 「自らの健康は自ら守る」という観点から、疾病予防と健康維持及び早期発見・早期治療のため、健康診査事業を推進します。

エ 健康づくりのための活動を実践している各組織の継続的な活動を支援し、健康増進と介護予防の取組を推進します。

オ 高齢者等が十分な保健、福祉及び医療が受けられるように関係機関との連携の強化を図ります。

カ 介護保険事業を円滑に実施するため、適切なサービス量の確保及び質の向上を図ります。

キ 高齢者の生きがいがいづくり対策や障がい者の積極的な社会参加の支援を行います。

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

「子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、公共施設等総合管理計画に定める基本方針に沿った適切かつ効率的な維持管理を行います。

8 医療の確保



(1) 現況と問題点

医療については、住民が生活を営むうえで欠くことのできないものであり、高齢者が多い当地域においては特に重要な課題であります。

現在、当地域には、開業医や病院がないため、市立甲府病院方面へ向けてコミュニティバスを運行し、医療提供機会の確保を図っているほか、国保直営診療所を温泉施設内に併設し、内科及び歯科の診療を実施している状況にあります。

診療回数が少なく施設の整備も充分でないことから、自家用車を持つ多くの住民は近隣の医療機関を利用していますが、交通手段を持たない高齢者等には送迎サービスも提供しており、国保直営診療所はなくてはならないものとなっています。

こうした中、救急医療体制については、甲府地区広域行政事務組合が救急搬送業務を担当しています。

(2) 対策

ア 診療所の継続実施と、そのための医師の確保に努めます。

イ 保健、医療、福祉の連携により、地域医療の推進を図ります。

ウ 通院の手段としてのコミュニティバスの維持確保を図ります。

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(3)過疎地域持続的発展特別事業	国保直営診療所開設事業	甲府市	
		自主運営バス運行事業（再掲）	甲府市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「医療の確保」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、公共施設等総合管理計画に定める基本方針に沿った適切かつ効率的な維持管理を行います。

9 教育の振興



(1) 現況と問題点

明治 22 年町村制の施行とともに開校され、長きにわたり地域の学び舎となってきました上九一色小学校は、児童数の減少に伴い平成 20 年 3 月に閉校となり、現在、当地域の児童は中道地区の中道南小学校に通学しています。

中学校については、合併当初、中道地区の笛南中学校を指定校としましたが、富士河口湖町の上九一色中学校への区域外就学も行っていました。現在、当地域の中学生は中道地区の笛南中学校に通学しています。

また、当地域の小・中学生は、路線バスによる遠距離通学となることから、児童・生徒へは路線バス定期券を交付し、安全通学の確保及び利便性の向上を図っています。

旧上九一色小学校の体育館と校庭は、地域行事や各種団体によるスポーツ及びレクリエーションなどで利用されていますが、校舎については、耐震基準を満たしていないため、今後、安全管理に配慮しながら、取壊し等について検討していく必要があります。

スポーツ及びレクリエーションについては、余暇時間の増加とともに四季を通じて行われているため、旧上九一色小学校等を開放し、地域間交流等の場として活用されています。

(2) 対策

ア 義務教育の円滑な実施を図るため、児童・生徒の通学手段の確保を図ります。

イ 生涯学習推進のために、教育、学習のシステムと組織づくり等の環境整備を推進します。

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(4)過疎地域持続的発展特別事業	遠距離通学援助事業	甲府市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「教育の振興」区分における公共施設等については、計画的な改修を実施するなど、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、公共施設等総合管理計画に定める基本方針に沿った適切かつ効率的な維持管理を行います。

10 集落の整備



(1) 現況と問題点

当地域は、梯・飯田・本郷・平川・入野の5つの集落からなり、各集落ともに、若年層の流出や少子高齢化の進行、ライフスタイルの多様化などにより地域コミュニティの低下が懸念されています。

こうしたことから、集落の維持・活性化を図るため、「集落支援員」制度や「地域おこし協力隊」などを活用した地域社会の担い手の確保・育成、地域自治組織が行う自主的・主体的な活動への支援、若者や都市部等から転入するU I J ターン者も含めた定住促進のための施策などについて検討していく必要があります。

(2) 対策

- ア 地域社会の担い手の確保・育成に努めます。
- イ 都市部との地域間交流の場の創出に努めます。

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

「集落の整備」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、公共施設等総合管理計画に定める基本方針に沿った適切かつ効率的な維持管理を行います。

1 1 地域文化の振興等



(1) 現況と問題点

伝統文化や文化財は、地域の結びつきと地域の誇りの象徴であり、霊亀山永泰寺の釈迦祭りや道祖神祭りなどの年中行事や、わらべ唄、遊戯唄、お手玉唄などの童歌・童戯、昔話や伝説といった口承文芸など、当地域には、長い歴史と風土の中で、先人たちが築きあげてきた貴重な伝統文化、生活文化、伝統芸能及び伝統行事が多数あります。

また、県指定の木造釈迦如来立像（霊亀山永泰寺）などの文化財もあり、これらは地域の財産としてだけではなく、県民全体の財産として保存していかなければなりません。

このため、郷土に愛着と誇りを持って文化遺産や伝統行事等を敬愛、保存し、後世に伝えていく必要があります。

(2) 対策

- ア 歴史的遺産、文化的遺産の保全と有効な活用を図ります。
- イ 地域住民相互の文化交流を推進するため、各種の行事を開催します。
- ウ 伝統行事などの保存、継承に努めます。

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

「地域文化の振興等」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、公共施設等総合管理計画に定める基本方針に沿った適切かつ効率的な維持管理を行います。

1 2 再生可能エネルギーの利用の推進



(1) 現況と問題点

地球温暖化の影響が増大しており、その対策である脱炭素社会の構築に向けた、再生可能エネルギーの資源の調達、エネルギー（電力）の地域循環の形成が課題となっています。

(2) 対策

- ア 当該地域の自然的特性を活かした土地、水、バイオマスなどの再生可能エネルギー

資源について調査し、普及の促進や利活用の検討を進めます。

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

「再生可能エネルギーの利用の推進」区分における公共施設等については、各々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、公共施設等総合管理計画に定める基本方針に沿った適切かつ効率的な維持管理を行います。

事業計画（令和３年度～令和８年度） 過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
2 産業の振 興	(10)過疎地域 持続的発展 特別事業	○ 上九の湯ふれあいセンター管理 運営事業 市民の憩いの場である上九の湯ふれ あいセンターの管理運営を行い、寺川 グリーン公園、上九ふれあい農産物直 売所などの地域資源を有機的に連携 させる中で、県内外からの集客力向上 による地域の活性化を図ります。	甲府市	県内外か らの集客 力向上に よる地域 活性化の 施策効果 が将来に 及ぶ。
		○ 上九ふれあい農産物直売所管理 運営事業 地域の特性を活かした上九ふれあい 農産物直売所の管理運営を行い、上九 の湯ふれあいセンター、寺川グリーン 公園などの地域資源を有機的に連携 させる中で、県内外からの集客力向上 による地域の活性化を図ります。	甲府市	県内外か らの集客 力向上に よる地域 活性化の 施策効果 が将来に 及ぶ。
		○ 甲府市寺川グリーン公園管理 運営事業 上九一色地区の豊かな緑と清らかな 清流のもとで、キャンプやバーベ キューなどを楽しめる寺川グリーン 公園の管理運営を行い、上九の湯ふれ あいセンター、上九ふれあい農産物直 売所などの地域資源を有機的に連携 させる中で、県内外からの集客力向上 による地域の活性化を図ります。	甲府市	県内外か らの集客 力向上に よる地域 活性化の 施策効果 が将来に 及ぶ。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
2 産業の振 興	(10)過疎地域 持続的発展 特別事業	○ 登山道管理事業 県内外からの登山者の増加を図るため、釈迦ヶ岳山頂～八坂峠林道登山口及び釈迦ヶ岳山頂～三方分山山頂において、登山道の通行の妨げとなる草、雑木類、笹等を刈り払いし、安全な通路を確保します。また、登山者を正しいルートに誘導するため、目印等の設置を行います。	甲府市	県内外からの登山者増加による地域活性化の施策効果が将来に及ぶ。
3 地域における情報化	(2)過疎地域 持続的発展 特別事業	○ 防災行政用無線管理事業 甲府市防災行政用無線（同報系、上九一色地区内6局）の保守点検を行います。	甲府市	防災対策における施策効果が将来に及ぶ。
		○ 衛星携帯電話維持管理事業 自然災害発生時などの通信手段の維持確保を図るため、各自治会へ配布している衛星携帯電話の維持管理を行います。	甲府市	防災対策における施策効果が将来に及ぶ。
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9)過疎地域 持続的発展 特別事業	○ 自主運営バス運行事業 交通手段のない交通弱者には、公共交通が欠くことのできないものであることから、公共交通の維持確保を図ります。	甲府市	公共交通の維持確保による施策効果が将来に及ぶ。
5 生活環境の整備	(7)過疎地域 持続的発展 特別事業	○ 古閑・梯簡易水道維持管理事業 簡易水道施設維持管理業務として、水質検査（水道法第20条）、施設維持管理業務委託等を行います。	甲府市	生活環境における施策効果が将来に及ぶ。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
5 生活環境 の整備	(7)過疎地域 持続的発展 特別事業	○ 古関・梯農業集落排水施設維持 管理事業 農業用水の浄化保全と公衆衛生の向 上、並びに生活環境の改善を図ること を目的に、平成9年度から供用を開始 した農業集落排水施設の維持管理を 行います。	甲府市	生活環境 における 施策効果 が将来に 及ぶ。
		○災害時用食料及び飲料水備蓄事業 災害時に備え、全住民の3日分の食料 及び飲料水を備蓄し、消費期限を迎え る年度に遅滞なく更新します。	甲府市	防災対策 における 施策効果 が将来に 及ぶ。
7 医療の確 保	(3)過疎地域 持続的発展 特別事業	○国保直営診療所開設事業 上九一色地区住民の医療と健康管理 を担う施設として、上九の湯ふれあい センター内に、甲府市直営上九一色診 療所を開設します。 ＜医科＞毎月2回 ＜歯科＞毎週火曜日	甲府市	地域医療 の確保に おける施 策効果が 将来に及 ぶ。
		○ 自主運営バス運行事業（再掲） 交通手段のない交通弱者には、公共交 通が欠くことのできないものである ことから、公共交通の維持確保を図り ます。	甲府市	地域医療 の確保に おける施 策効果が 将来に及 ぶ。
8 教育の振 興	(4)過疎地域 持続的発展 特別事業	○遠距離通学援助事業 小中学校の統合等により、中道南小学 校及び笛南中学校へ遠距離通学する 児童・生徒に対し、通学援助として通 学定期券を交付し、保護者の負担軽減 と安全通学の確保を図ります。	甲府市	教育振興 の施策効 果が将来 に及ぶ。